「姶良・伊佐地域 地域振興の取組方針」推進支援事業に係る質問に対する回答

- Q 1 補助金の予算額の全体額はいくらか、また、補助金額の増額で「姶良・伊佐地域振興局長が特に 認める場合」とはどのような場合か。
- A 1 補助金の予算の全体額は 2,500 千円です。

また、補助金の増額に関しては、内容次第というところがありますが、基本的には最初の申請の 内容に基づいた事業を効果的かつ趣旨に沿った拡大であれば、内容を検討した上で必要と認められ れば増額される場合があります。

- Q2 事業の内容として、安心・安全対策は該当するか。
- A 2 内容次第ではありますが、「姶良・伊佐地域 地域振興の取組方針(改訂版)」の 20 ページに記載があるとおり、安心・安全対策も該当します。

取組方針は、基本的に色々な分野を網羅していますが、この事業は、同一年度において、県の他の補助金に該当する場合には対象外となるので、活用できる補助金が他にないか御確認ください。

- Q3 応募できる団体の実行委員会に自治体が入っていても問題はないか。
- A 3 問題はありません。
- Q4 補助金額について、市町村からの補助金は事業収入に含まれるか。
- A 4 事業収入とは、売上収入、広告収入(協賛金含む)、寄付金収入、参加料、負担金等のことを言います。

市町村など他からの補助金については、「応募様式 第1号様式 別紙2 収支予算書 1収入の部 (2)上記以外の補助金」に記入するようにしてください。

- Q5 昨年度の採択数とどのような事業だったか教えていただきたい。
- A 5 昨年度は、特別枠 7 団体、一般枠 1 団体。補助金実績額が 4,240 千円弱でした。

事業の内容としては、多種多様で、観光のための新しく行う産業祭のような事業、web サイトを開設し新たに取組を始める事業、従来のイベントに外部の人を呼んで新たな取組を行う事業に対して新たな取組の部分のみ補助対象として支援する等を行いました。福祉的なもので言うと、不登校の子どもたちのための取組に係る事業などがありました。

基本的には該当しないという事業はなく、内容次第にはなりますが、地域の振興に資する事業に 対しては積極的に支援をしていきたいと考えています。

- Q6 伝統的な校区のイベントも団体という形で申請すればいいのか。
- A 6 実行委員会を立ち上げているのなら実行委員会の名前を、自治会で行っているなら自治会の名前 で申請してください。

なお、例年行っているイベントであるならば、今年度新たな取組を行っている部分について補助 をするという形になります。